

# 天津大野木マイツ ニュースレター

2004年7月10日

No. 0403

文責：安達 友信

## 天津地区の社会保険料負担は？

日本では年金・イラク選挙とも言われた参議院選挙が終了し、自民党は改選議席数を確保することができず、民主党が大幅に議席を増やす結果となりました。自民党が敗北した原因に年金国会での強行採決に対する国民の不快感や年金制度に対する不信感にあると言われています。日本では、ここ数年社会保険制度の改革（改悪??）が続いており、社会保険料の負担が年々重くなりつつあります。一方、中国での社会保険料負担はどのようになっているのでしょうか？

天津市内・天津経済技術開発区（TEDA）・保税區における社会保険料率は以下の通りです。（2004年7月現在確認状況）

	天津市内		TEDA		保税區	
	個人負担	会社負担	個人負担	会社負担	個人負担	会社負担
養老保険	8.00%	20.00%	8.00%	20.00%	8.00%	20.00%
医療保険	2.00%	9.00%	1.00%	10.00%	2.00%	10.00%
失業保険	1.00%	2.00%	1.00%	2.00%	1.00%	2.00%
労災保険	-	0.50%	-	0.05%～0.9%	-	0.5%・1%・1.2%
急診高額医療保険	-	0.70%	-	-	-	-
休職医療保険	-	1.00%	-	-	-	-
生育保険	-	-	-	3.00%	-	-
住宅積立金	13.00%	13.00%	9.00%	13.00%	8%～15%	8%・13%・15%
合計	24.00%	46.20%	19.00%	48.05%～48.9%	19%～26%	40.5%～48.2%

なお、上記負担のほか個人負担分として年間36元が必要となります。

上記一覧表の通り、会社負担分が50%近くとなっており、会社にとっては非常に負担が重いものとなっております。

従業員との間で中国での給与を決定される場合、手取りで決められるのが一般的ですが、上記社会保険料と個人所得税とを併せると、会社の総負担額は手取り給与の1.5倍～2倍近くとなります。給与決定には社会保険料負担も考慮した上で決定される必要があるでしょう。